

## 第8回生駒市総合計画審議会（全体会）

開催日時 平成31年2月4日（月）14時00分～15時45分

開催場所 生駒市役所4階 401・402会議室

出席者

（委員）中川会長、久会長代理、森岡委員、福谷委員、中谷委員、  
谷中委員、藤尾委員、中山委員、村上委員、吉田委員

（事務局）増田市長公室長、坂谷秘書企画課長、岡村秘書企画課課長補佐、  
日高秘書企画課主幹、片山秘書企画課員、市川いこまの魅力創造課長、  
南口財政経営課課長

欠席者 高取委員、楠下委員

議事内容

### 1 開会

### 2 案件

- （1）パブリックコメントの結果について
- （2）市議会からの意見について
- （3）基本構想（案）について
- （4）第1期基本計画（案）について
- （5）答申書（案）について

### 3 閉会

以下、発言要旨

### 1 開会

【事務局】 ただいまから「第8回生駒市総合計画審議会」を開催します。

【事務局】 （資料確認）

### 2 案件

## (1) パブリックコメントの結果について

【中川 会長】 「パブリックコメントの結果」について、事務局から説明願います。

【事務局】 (資料1-1、1-2について説明)

【福谷 委員】 回答はホームページ等で公表し、直接本人には回答しないということか。総合計画の趣旨に合わないものは、「原案のとおりとします」と冷たい書き方になっているが、市民は総合計画の趣旨は分からず、普段から思っている意見や不安を書いていることが多い。回答の仕方は「趣旨とは異なるが検討する」などの紋切り型ではない形にしてほしい。市で取り組む事が難しいため原案のとおりと言われると、この課題はどうなるのだろうと思う。「市は関係ないので知りません」と「関係ありませんが、生駒市のために様々なところでタッグを組んでいきます」とでは、市民の受け止め方がかなり違う。

【中川 会長】 回答に木で鼻をくくる印象があるようである。「原案のとおりとします」には、意見が計画の趣旨と異なるパターンと意見内容が実現不可能なパターンがあるが、両方が同じ表現のため、冷たい印象になっている。一般的に、趣旨と異なる場合は「ご意見は、本計画の趣旨とは異なることをご指摘のことと思います。原案のとおりとしますが、今後の参考のご意見とさせていただきます」とし、実現不可能な場合は違う表現を加えるなど、一言入れたほうがよい。

【久会長代理】 他市では「原案どおりとしますが、担当部署に意見を申し伝えます」、「今後事業を行う際に、貴重なご意見として参考にさせていただきます」などで締めくくる例がある。最初の鑑文に、「『原案のとおりとします』という回答についても、今後事業を行う際に、貴重なご意見として参考とさせていただきます。また、ご意見があったことを担当部署に申し伝えていきます」などの一文を付ける方法もある。

【森岡 委員】 No. 5の「整備・管理すると言っているものの、市内道路の歩道の状況はとても悪く、歩行者も狭くて歩きづらい」という意見について、私も「大規模開発のところはよいが、それ以外のところは進んでいない」という話をした。「歩行者空間整備ガイドラインに基づき整備を進めているところですよ」という回答はよいが、その前に「歩道の新設及び改良

については、スペース的に難しい箇所もあるため」とあると、否定的な印象になる。そのような中でも努力するという姿勢を示してほしい。冒頭部分は削除したほうがよい。

【中川会長】 後段で言うなら分かるが、「スペース的に難しい箇所もあるため」は、削除したほうがよい。

【久会長代理】 「歩行者空間整備ガイドライン」に歩道以外の安全対策もあるか。

【事務局】 ある。

【久会長代理】 歩道を作れない部分は、歩道以外の安全確保を行うなら、そこを強調してもう少し丁寧に説明したほうがよい。国土交通省も、昔は歩車分離の考え方でだったが、ここ数年で車のスピードを落とさせたり、車も譲り合いの精神をもって歩車融合にするなど、考え方が変わってきている。安全性の確保は、必ずしも歩道を設置することではないということが、うまく伝わる表現にしたほうがよい。

【事務局】 No. 5は見直して修正する。また、全体的に表現を見直し、修正したものを中川会長に見ていただく。

【中川会長】 パブリックコメントを受けて修正した箇所は説明があった2か所だが、これについては承諾いただけるか。

【各委員】 (異議なし)

【中川会長】 「意見に対する総合計画審議会の考え方」は久会長代理の助言を踏まえ、意見をいただいたことへの感謝の気持ちが伝わるよう修正をお願いする。修正後のものを久会長代理と確認の上、成案にすることでよいか。

【各委員】 (異議なし)

## (2) 市議会からの意見について

【中川会長】 「市議会からの意見」について事務局から説明願います。

【事務局】 (資料2、4-1について説明)

【中川会長】 議会の特別委員会での集中審議により細やかな指摘をいただき、ほとんどの意見に対して修正している。よりきめ細やかになった。

## (3) 基本構想(案)について

【中川会長】 「基本構想（案）」について事務局から説明願います。

【事務局】 （資料3-1、3-2について説明）

【森岡委員】 資料3-1の7ページの「（6）持続可能な行財政運営を進めるまち」の「世代間の負担の公平性にも考慮しつつ」が分かりにくい。

【事務局】 施設建設や設備などの一時的な経費を、それを使う世代だけが負担するのではなく、起債などで何年かに渡って返していくということである。従来は、償還期間を短くして負担をなくす行財政運営を行ってきたが、負担する世代が損をしてはならないため、広く世代間で負担する考え方に変えた。議会から「世代間の公平性にも配慮した行財政運営をすべき」という意見があったため、そのことを考慮した文言を入れた。

【森岡委員】 従来は短期間だったが、償還期間を延ばすということか。

【事務局】 そうである。

【久会長代理】 例えとして相応しいかどうか分からないが、「親が買った住宅を子どもや孫がただで使うのではなく相応の負担を求める」ということである。

【森岡委員】 分かりやすい例えである。

【中川会長】 原案了承でよいか。

【各委員】 （異議なし）

#### （4）第1期基本計画（案）について

【中川会長】 「第1期基本計画（案）」について事務局から説明願います。

【事務局】 （資料4-1、4-2について説明）

【森岡委員】 資料4-1の6ページの「6 高度情報化社会の進展」の赤字部分の「市民の日常生活や行政サービスは大きく変化しています」についてだが、全体的には大きく変化しているが、世代や受け止める人によって、変化が大きいかどうか分からない人も多い。

【中川会長】 「変化しています」とあると、変化に対応した施策があるかが意識されるという意見だと思う。コンピュータ・リテラシーやメディア・リテラシーを意識しているかということだが、現状なのでこれでよいと思う。

【事務局】 「大きく変化しています」の「大きく」を削除することも考えられる。

【中川会長】 「次第に変化しています」でもよい。

【久会長代理】 森岡委員の「世代によって違う」という話はその通りである。今の学生は大きく変化しており、意識まで変化して働き方まで変わってきている。10年後、20年後には大きく変わるため準備が必要である。それを強調するのであれば、「大きく」という言葉は書いたほうがよい。

【森岡委員】 言いたいことは分かるが、ついていけない人をどうするかということである。高度情報化社会の中で、置き去りになっている高齢者がいるという表現があれば高齢者が見ても納得できるが、このままでは納得できない。高齢者には「大きく変化してほしくない」という思いもある。

【中川会長】 メディア・リテラシーに対応した生涯学習などの施策はあるか。市の広報もSNSばかりでなく紙版も大事ということがあったように思う。

「6 高度情報化社会の進展」は、社会構造変化の現状を記載する部分なので、対応までは書かなくてもよいとも言えるが、高齢者がこれを読むと「大きく変化して自分たちは置き去りにされるが、どうしてくれるのか」という気持ちになるため、「高齢者への対応が求められます」などを入れる必要があるかどうかということである。

【事務局】 「世代間によって変化の大小はありますが、大きな変化が訪れていません」などの表現はどうか。

【森岡委員】 最初に「若い世代では」と入れて「市民の日常生活や行政サービスは大きく変化しています」につなげば納得できる。高齢者もインターネットやスマートフォンを持っているが、若い人とは目的が違うため使い方が違う。そのようなことから、人によっては変化していないと感じる。

【事務局】 「若い世代を中心に、市民の日常生活や行政サービスは大きく変化しています」はどうか。

【久会長代理】 「変化しています」とすると既に変化していることになるが、「変わろうとしています」とすれば進行形になる。

【森岡委員】 その表現なら、高齢者も納得できるかもしれない。

【中川会長】 5～6ページの「4」、「5」、「7」の文末は「大きな課題となっています」、「重要となっています」、「可能性がありますが」だが、「6」は、「マイナンバー制度の導入等による、住民利便性向上や行政事務の効率化」となっている。他の項目と合せて「ネット社会やメディア・リ

テラシーなどに対応した、世代毎のきめ細かな対応が求められる時代となりました」などにしてはどうか。若い世代に便利なものも、高齢者にとっては困難になりかねないものがある。

【谷中委員】 赤字部分は、現状と現在進められていることが記載されているため、高齢者などに対する救済措置も並行して行うことを加えてはどうか。

【久会長代理】 情報格差のことを、一言追記してはどうか。

【事務局】 最後に、情報格差、世代毎の対応が必要であることを追記する。

【中川会長】 「効率化を進めると共に」として、その後に「各世代に対応した情報格差の克服、メディア・リテラシーに対する学習機会の強化等が求められます」などがよい。

【森岡委員】 私もスマートフォンを持っており基本情報は知っているが、使い方が分からない。若い人はパソコンの中味や基本情報は知らないが、使い方や問い合わせ先は知っている。これがインターネット社会の動向である。

【中川会長】 われわれの世代は、パソコンの構造やCPUまで知らなければ納得しなかったが、それを学習するうちに時代はどんどん先に行っている。

【久会長代理】 テレビの構造を知らなくてもテレビを見れるように、今はパソコンやスマートフォンは家電化している。

【中川会長】 「市民の日常生活や行政サービスは大きく変化しています」の「市民」の中にくくられては困る世代、変化についていけず抵抗感をもっている世代にも配慮した行政の発信を行うことを付け加えてほしい。

【事務局】 最後に、「高度情報化社会の進展による情報格差の克服や世代毎の対応が求められます」と追記する。

【中川会長】 ボリュームある資料からピックアップして貴重なご意見をいただいた。議会と、この審議会を確認し、安心できる内容になった。最終修正案は私と久会長代理に一任いただくことでよいか。

【各委員】 (異議なし)

【中川会長】 各論について事務局から説明願います。

【事務局】 (資料4-3、4-4について説明)

【中川会長】 委員会での詳細な点検を行い、議会から意見をいただいた。かなりのボリュームを精査いただき、感謝する。

(5) 答申書(案)について

【中川会長】 「答申書(案)」について事務局から説明願います。

【事務局】 (資料5について説明)

【中川会長】 特に異議がないようなので、本日の案を、本審議会の答申とする。これで本日の会議の案件はすべて終了した。最後に、一人ずつ所見や感想、今後の生駒市に対する抱負、期待などをお願いする。

【吉田委員】 質問でもよいか。子ども・子育て支援の指標が、なぜ、保育所待機児童数から保育所利用定員数に変わったかが理解できなかった。

【事務局】 第6次生駒市総合計画策定にあたっては待機児童数0を目指すべきという指摘があったため、当初はそれで進めてきたが、部会で「待機児童数は一向に0に近づいていない。もっと実現可能な指標にすべきではないか」という指摘があった。保育の無償化など国の大きな方針変更があったことも踏まえ、担当課と待機児童数0の実現性について話した結果、行政が頑張れば伸びる指標のほうがよいという考え方を重視することにした。利用定員数の増加を目指すことで、結果的に待機児童数0を達成したいという思いから、今回の指標は保育所利用定員数にした。

【久会長代理】 これは、生駒市に限らず悩んでいることである。待機児童が減ると、「生駒市なら受け入れてもらえる」と他市から子育て世代が転入してきて待機児童が増え、保育所利用定員を増やすとまた待機児童が増える。今後保育無償化で保育を求める人がさらに増えると、何を目安にすればよいかますます分からなくなる。今後待機児童は増えるかもしれないという不安感と、行政が頑張っていることを素直に指標にしたいという思いから、保育所利用定員数を指標にしたのだと思う。

【村上委員】 高齢化が進んでいくため、取り残される高齢者をどのように救い上げてくれるか、今後どんな新しい「〇〇難民」が出てくるかが心配である。

【中山委員】 私の地区はバスの本数が少ない。土曜と日曜はHOS生駒北スポーツセンターから出るが、平日は傍示からしか出ない。HOS生駒北スポーツセンターからであれば子ども1人でも行ける。利用者が少ないため難しいと思うが、朝は利用時間がだいたい決まっているので、平日にHO

S生駒北スポーツセンターから乗って行けるようになれば便利になる。

【藤尾委員】 皆で知恵を合わせて立派なものできたと思う。市民は、このような計画があることも、このようなことを考えている人がいることも知らない人がほとんどである。住民も、行政に不満を言うだけでなく、計画に沿って共生して協力することが大事であると、本日つくづく感じた。

【谷中委員】 私も今回初めて総合計画というものを見た。市民と情報共有することが重要だが、これを読んでも面白くはない。一般市民に分かりやすい別冊などがあれば、もう少し理解が広まる。

【中谷委員】 前回の審議会で、「『5—3—1農業』で、今後農業が衰退していく中で、最低でも維持、うまくいけば生産性拡大することしか書いていない」と農業の多面的機能について質問したが、まだ回答をもらってない。この審議会に参加した感想として、意見として述べたことが文面にあまり反映されていないことを、寂しいと感じる。

【中川会長】 その件は、その後、議論してお返しすることになっていた。

【事務局】 農地の多面的機能の活かし方について記載がないという指摘で、その後、会長・会長代理と事務局で議論した。「4—4—1緑環境・公園」の「現状と課題」に「都市緑地法の改正による、都市農地の緑地への位置付けや、緑の基本計画の見直しにより、都市農地を含む緑地の保全等を検討する必要があります」と記載し、それを受けて具体的な取組でも、緑の基本計画の見直しを記載している。耕作されていない農地については、緑の基本計画の見直しの際に、多面的な機能として防災対策や景観も含めて検討したいと考えている。

【中谷委員】 市街地農地に適用するところや、第2工区に近い山間農地の休耕田など今後保全管理が必要な調整農地があり、さらに今後農業振興地域を作ると言うなかで、「4—4—1緑環境・公園」でいけるかどうかである。優良農地を守ることで多面的な機能を果たせると思うが、今後、新しい農産物を開拓したり、新規就農者に来てもらうなどしか書いていない。生産性を上げることと農地を守ることの両方が必要である。

【事務局】 放置されている農地を保全することで、生産以外の、地下水のかん養や地滑り防止などの貯留機能や、景観などの多面的な機能に活用するこ



とを言われているが、行政としては、農業は生産されなければ支援できないという面があるため、緑や防災で見たいと考えている。

【中谷委員】 「5—3—1 農業」はその方針を取るとのことならそれでよいが、一般的に農業は、農地として都市機能の一部を守る役割も果たしていることを「現状と課題」に表さなくてよいか疑問に思う。

【中川会長】 それも理解している。「現状と課題」に、農地は産業としての活用だけでなく遊休農地も農地保全の役割を果たすことを付け加えることはできないか。

【藤尾委員】 生産者が言うことは正しい。土地をもつ人の意見なので間違いない。

【中谷委員】 極論を言えば、100%生産性がなくても、その農地を保全しておけば、ある程度の洪水は救える。農地は放置したままでは保水機能がなくなる。農地は、物を作るだけでなく、そのような多面的な役割をもっている。農業が物を作ることでよいという方針であればそれでよいが、われわれは、物を作るだけでなく、保水機能を保って少しでも災害を防ぐ機能をもたせるように保全することも、農業と考えている。そのことが記載されていないことに疑問を投げかけている。

【谷中委員】 それを農業の一部と理解するのは、一般的には難しい。

【藤尾委員】 農地を持っている人は、維持管理するのが大変だと思う。

【中谷委員】 物を作るだけが農業ではないということを言いたいだけである。

【久会長代理】 農「業」と言うから誤解を招く。農地には食料生産だけでなく様々な機能があり、「耕す」ことは国土保全になり、農地保全の役割もあるという1文を入れればよいと思う。

【事務局】 「現状と課題」に記載しても、耕作されない農地に対して、行政としての具体的な方策がなかったため、記載しにくい。

【久会長代理】 雑談的になるが、アメリカは国策で自動車を買う代わりに農作物を買うように主張している。お金とお金で計算するとそうなるが、中谷委員が言われるように、農業には国土保全の意味もあり、自動車を買うことと農産物を買うことは意味が違うことを国民も理解しなければならない。

【中川会長】 事務局が言われることも正論で、私が「現状と課題」には課題を克服する方策を導くものだけを書くようにと、厳しく言い過ぎたことを反省

している。耕作されない農地に対する行政の施策がなくても、耕作されない農地にも存在価値があることは記載してもよい。環境と農業と両方に関わるものとして記載することでよい。

【福谷委員】 今回初めて総合計画に携わった。一般市民と同様、私も総合計画の存在を知らなかったことを反省している。紙面の制限で短くまとめなければならぬため、文章だけを見ると「冷たい」、「シンプル」と感じることもあるが、その裏にかなりの思いと議論があることを知って感心した。もっと一般の人も知っていただきたいと思った。

【森岡委員】 今まで生駒市は大阪近郊のベッドタウンでよいという発想だったが、人口減少などの中で掘り下げたものが出されたと思う。問題は、計画内容をいかに現実のものとして具体化するか、いかに生駒市の職員が営業力を付けて、大阪の企業等に「生駒に来てください」と営業するかである。それだけの潜在力があることが、総合計画で打ち出されたと思う。総合計画のことを知らない市民が多いため、総合計画のことを市民に知らせ、近郊の人に伝えて、生駒の良さを理解してもらうための営業企画を職員がしっかり行う必要がある。そのための学習も必要である。毎年行っているファシリテーション研修が今年も行われる。若手だけでなく私も参加するが、研修を一生懸命行ってもその力が使われなければ意味がない。立派な総合計画ができたので、今後は市民と共に営業して打って出ることが重要であり、その営業企画力をどのように強化するかにかかっている。期待している。

【久会長代理】 森岡委員から、ベッドタウンという看板を下ろしたという話があったが、まさにそこがもっとも大きなポイントである。21世紀になって20年経ち、時代は着々と変わってきているが、それに合わせて様々なものを変える必要がある。私は20数年NPO活動を行い、早い段階から社会を変えようとしている。それをどのタイミングで総合計画に書き込めるか悶々としていたが、ようやく総合計画レベルで大々的に書き込める時期に差し掛かったと期待している。ベッドタウンは、言い方を変えればサラリーマンのための住宅地で、ここ数十年サラリーマンの時代が続いてきたが、それがそろそろ変わろうとしている。働き方や行動の仕

方が大きく変わる中、未来志向型の先鞭をつける社会づくりやまちづくりを、生駒市から始めてほしい。今後、私も共に頑張っていきたい。森岡委員が言われたファシリテーターについてだが、市役所の職員の動き方も変わらなければならない。今までの市役所職員の役割は、自分で動くプレイヤーだったが、今後は市民のやる気を促すファシリテーターや、様々なものをつなぐコーディネーターになることである。そのような、自分のポジションを変えるための研修として、ファシリテーション研修を行うものと理解している。藤尾委員の意見のように、分かりやすい形で市民の意識や行動を変えるよう、市役所職員も頑張してほしい。先日、他の市を歩いていたところ、「バス、電車に乗りましょう。あなたの行動が未来を作る」というのぼりが立っていた。つまり「今バスや電車に乗っておかなければ、あなたが車を運転できなくなったときにバスや電車がなくなって困る」という分かりやすいメッセージである。このような分かりやすい呼びかけもしてほしい。さらに、福谷委員や谷中委員が言われたように、よいものを作っても、分厚い冊子は難しくて読む気がしない。通常概要版は本編を短くまとめるだけだが、尼崎市は、まちづくり読本として総合計画の内容を「もし尼崎市が50人のまちだったら」という漫画付きの読み物にしている。「あなたの近所にこのような人がいませんか。このようときは、皆でこうしましょう」という物語になっており、最後に「今までの話はすべて総合計画に載っています」と、総合計画という言葉が出てくる。表紙が赤なので、皆「赤本」と読んでいる。このような、皆が手に取りやすいパンフレットや概要版を作ってもよい。さらに「読み物でも読まない」という話になり、本の内容を約3分の電子紙芝居にして市民懇話会のメンバーがアフレコをしている。説明会ではまずそれを上映している。来年度以降は啓発の予算も取って、市民との共有を工夫してほしい。生駒市の総合計画の市民への周知率は、それほど高くない。他市で、「ごみの分別収集のように、皆に分かってもらわなければ市役所が困るものは徹底的に説明するが、総合計画にはそこまで一生懸命ではない」と言う市民がいた。総合計画こそ多くの市民に共有してもらいたい。

【中川会長】 答申書（案）の中に「地方自治法による策定義務が平成23年に廃止された」とある。地方自治法の旧法の第2条第4項では、基本構想を定めて議会の議決を得ることになっていたが、平成23年の民主党政権のときに外された。しかし、策定義務がなくなったことで策定を止めた自治体はなく、どの自治体でも作り続けている。地方交付税措置がないので自治体にとっては無駄な仕事に見えるが、それはおかしいということで、多くの自治体で、自治基本条例やまちづくり基本条例を作ったり、特別に総合計画条例を作るなどして、引き続き地方公共団体の義務とする流れがあった。生駒市も、生駒市自治基本条例の中で、総合計画を策定することを明確に宣言した。さらに、基本計画も含めて議決事項としているため、以前の地方自治法のとおり厳しくなっている。基本構想の下に基本計画があり、その下に各論がある。各論に至るまで議会が議決するという事は、議会も総合計画の実行に関して執行責任を負うということである。単なる評論家議会では済まなくなっている。私が議会に説明するとき、「皆様が議決する対象が基本計画まで含まれるということは、実行まで、行政にだけ責任を負わせることはできなくなった。皆様も共同責任を負うことを承知しているか」と言ったことを記憶している。それでも「やる」と言われたため、議決事項になった。当時の経過を覚えている何人かの議員が、特別委員会を設けて今日までやっている。このことを強く記憶しておいてほしい。その後、総合計画は、生駒市はもとより各地方公共団体において、総合計画に書かれていないことはできない、させないという内部拘束力をもつ計画に変化している。勝手に道路の延伸はできず、施設は作れない厳しい計画に変わった。平成23年以前の総合計画は、国に対して示すだけのものだったが、今の総合計画は、生駒市民、議会、市長以下の行政も拘束する、皆の約束事になっている。そのため、市民に分かりやすく示さなければならない。概要版を作ることも大事である。この計画に書いていないことをしたい場合や、計画を変えたい場合は、再度諮問をかけて答申を得て、計画を正式に変更する手続きが必要である。各部局は、総合計画に書かれている指標や現状と課題、具体的な事業が単なるアリバイになってはいけない。

市民にも、これからが真剣勝負で、今まで以上に厳しい計画に変わってきていることを伝えてほしい。総合計画は自治体にとって任意の計画だが、最上位計画である。法律は担保していないが、条例で担保している。総合計画に国民保護計画や都市計画などの法定計画が付随しており、法定計画が総合計画の下に位置している。その他に任意計画もある。例えば法定計画であっても、最上位計画を破る内容を定めることはできない。もしある場合は、修正しなければならない。そのようなチェックもしてもらっている。当然、計画秩序が生まれる。総合計画は、それくらい大変な計画であることを理解いただきたい。私は、4つの自治体で総合計画審議会の委員を務めているが、他市では、自治基本条例を作ったときに、町内会の男性たちが「自治基本条例を広め隊」を結成して、各小学校で巡回講義を行った。その結果、小学生は自治基本条例の条文を暗記し、ごみの不法投棄の現場を見つけて「大人がこんなことをするのは許せない」と監視隊を作り、一遍にごみの不法投棄がなくなったと聞く。本来は子どもにも総合計画を教えなければならない。尼崎市の赤本のよような分かりやすいものを作ってくださいことを期待している。市民に、慎重に審議して厳しく作っている計画であることを伝えてほしい。

【事務局】 今回これをまとめるにあたって資料の束を持って庁内を走り回り、様々な担当課から話を聞いた。広報広聴課からも広報紙で特集を組む話ももらっている。新元号の表記に整えてから印刷作業を行う。この総合計画を生んでくださった皆様には大変感謝している。これからは育てる側としても力を貸していただきたい。

【事務局】 (事務連絡)

【中川会長】 これをもって第8回生駒市総合計画審議会を終了します。

— 了 —